

彩の国
埼玉県

2020年度

埼玉県市町村民経済計算

概要版

埼玉県総務部統計課
令和5年6月



埼玉県のマスコット「コバトン」

2020年度 埼玉縣市町村民経済計算

この報告書は、2020年度（令和2年度）の埼玉縣市町村民経済計算の結果を取りまとめたものです。

市町村民经济计算は、市町村における经济活動を生産、分配の二面から推計し、市町村经济の実態をとらえることができる総合的な经济指標です。

今回の推計に際しまして、各種資料を御提供くださいました関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

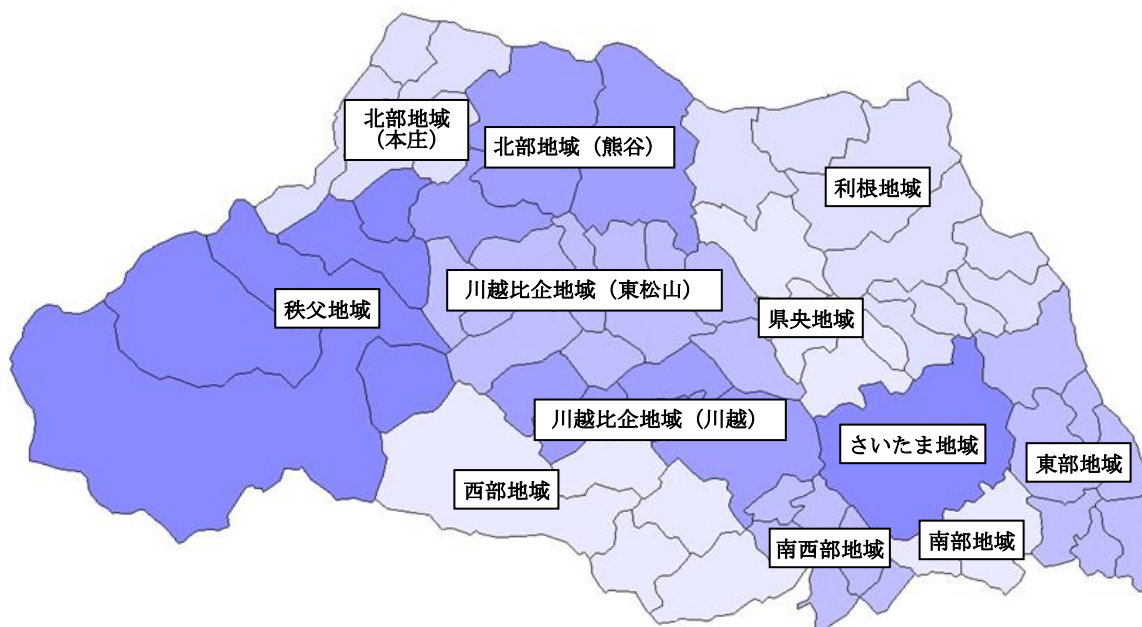
令和5年6月 埼玉県総務部統計課長

もくじ

	ページ
■ 御利用にあたって_____	1
■ 1 市町村经济の概況_____	2
■ 2 市町村内総生産(上位5市町村)_____	3
■ 3 市町村民所得(分配)(上位5市町村)_____	5
■ 4 市町村民所得の流入・流出(上位5市町村)_____	7

御利用にあたって

- この市町村民経済計算は、「埼玉県県民経済計算」及び各種統計の最新の改定数値を採用しています。計算結果は、公表済みの令和元年度以前の数値についても改定しています。最新版である本書の数値を御利用ください。
- 本書の数値は断りのあるものを除き名目値です。
- 市町村計は、理論上県民経済計算の数値と等しくなりますが、端数処理等のため完全に一致するものではありません。
- 統計表の記号の用法は次のとおりです。
 - 「0.0」「-0.0」 掲載単位に満たないもの
 - 「-」 該当数値のないもの
- 統計表中の数値は、単位未満を四捨五入したため、合計と内訳が一致しない場合があります。
- 使用している項目は以下の算定式によります。
 - 就業者一人当たり市町村内純生産（労働生産性）
＝市町村内純生産÷市町村内就業者数
 - 一人当たり市町村民所得
＝市町村民所得÷市町村人口※一人当たり市町村民所得は市町村民所得を国勢調査人口または推計人口（推計人口はその年度の10月1日現在の総務省統計局の推計人口を、県統計課の推計人口により調整したものです。）で割ったものです。これは企業の利益なども含めた市町村民経済全体の所得を表しており、個人の給与や実収入の平均値を表すものではありません。
 - 雇用者一人当たり雇用者報酬
＝雇用者報酬÷市町村民雇用者数
 - 経済成長率（市町村内総生産の対前年度増加率）
＝（当年度額－前年度額）÷前年度額×100
 - 寄与度（例：全体をT、構成部分をPとした場合）
＝Pの前年度からの増減額÷Tの前年度の額×100
- 市町村名は令和2年度末時点の名称を使用しています。
- 地域の構成は次のとおりです。（さいたま市及び地域振興センター所管区域による）



- 本書については、埼玉県のホームページ内「彩の国統計情報館」でも閲覧することができます。

[埼玉縣市町村民経済計算](#) [検索](#)

- この報告書に関する問い合わせは、埼玉県総務部統計課経済分析担当をお願いします。

電話：048-830-2327

メール：a2300-07@pref.saitama.lg.jp

1 市町村経済の概況

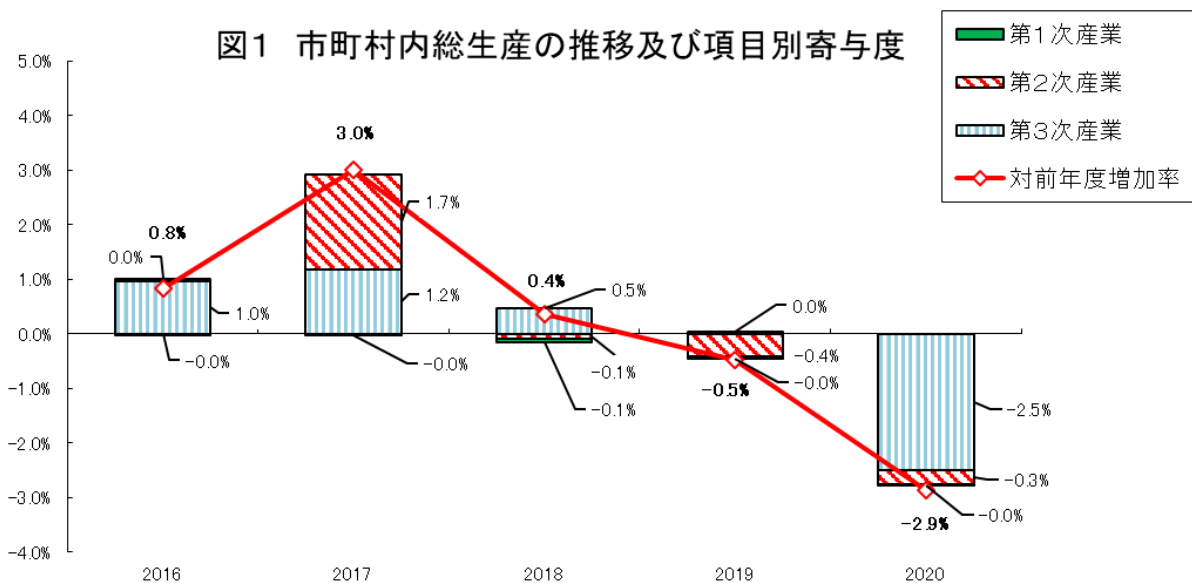
2020年度（令和2年度）の市町村内総生産総額は、22兆9,226億円で対前年度増加率は-2.9%となり、2年連続マイナス成長となった。また、市町村民所得総額は21兆2,284億円で対前年度増加率は-4.0%となり、3年連続のマイナス成長となった。

表1 市町村計総括表

	単位	実数					対前年度増加率				
		2016	2017	2018	2019	2020	2016	2017	2018	2019	2020
市町村内総生産	10億円	22,935.7	23,625.9	23,713.3	23,599.3	22,922.6	0.8%	3.0%	0.4%	-0.5%	-2.9%
市町村民所得	10億円	21,897.9	22,590.2	22,430.0	22,107.7	21,228.4	1.3%	3.2%	-0.7%	-1.4%	-4.0%
1人当たり市町村民所得	千円	3,005	3,092	3,062	3,011	2,890	1.0%	2.9%	-1.0%	-1.7%	-4.0%

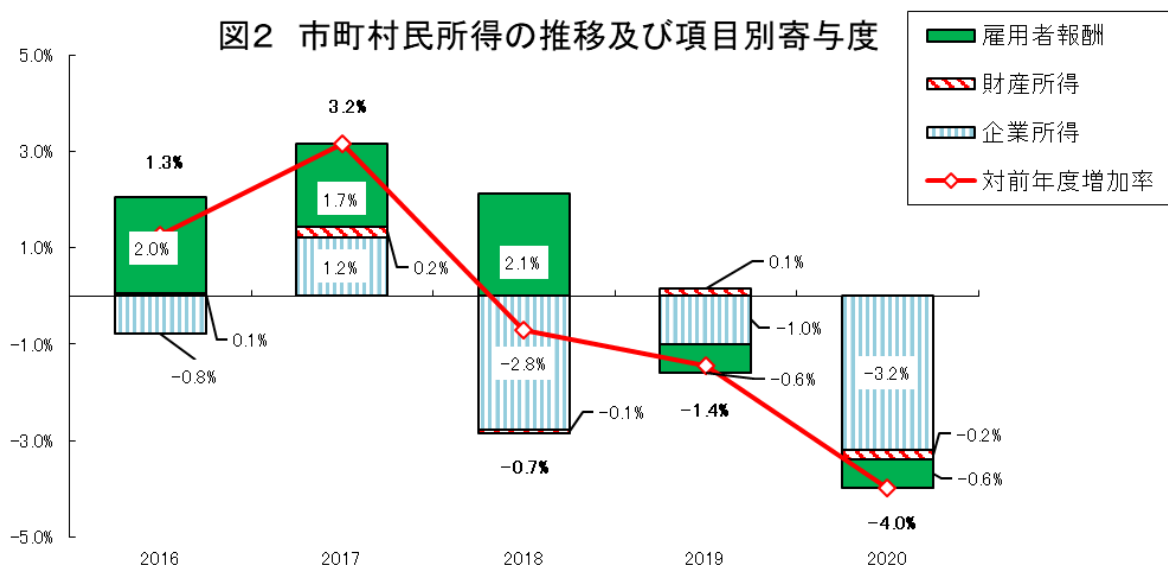
2020年度（令和2年度）は、寄与度が第2次産業で0.3%のマイナス、第3次産業で2.5%のマイナスとなり、全体で2.9%のマイナスとなった。

※ 控除項目（総資本形成に係る消費税）等があるため、寄与度の合計は対前年度増加率とは一致しない。



2020年度（令和2年度）は、雇用者報酬の寄与度は0.6%のマイナス、財産所得は0.2%のマイナス、企業所得は3.2%のマイナスとなり、全体で4.0%のマイナスとなった。

※ 個別に端数処理を行っているため、寄与度の合計は対前年度増加率と一致しない場合がある。



2 市町村内総生産(上位5市町村)

表2 市町村内総生産

		実数(百万円)	対前年度 増加率(%)	製 造 業 増加率(%)	非製造業 増加率(%)	対市町村計 構成比(%)
1	さいたま市	4,676,012	-3.8	-6.1	-3.6	20.4
2	川口市	1,407,724	-3.6	-8.2	-2.7	6.1
3	川越市	1,270,484	-4.9	-9.3	-3.6	5.5
4	熊谷市	1,015,406	-2.8	-0.5	-4.2	4.4
5	所沢市	877,403	-3.2	11.1	-4.5	3.8
	市町村計	22,922,645	-2.9	-1.5	-3.2	100.0

表3 市町村内総生産の対前年度増加率

		実数(百万円)	対前年度 増加率(%)	製 造 業 増加率(%)	非製造業 増加率(%)
1	ときがわ町	42,546	23.1	59.9	-4.8
2	川島町	96,073	11.2	40.8	-4.6
3	蕨市	229,717	9.0	49.1	-2.5
4	本庄市	373,057	5.5	27.3	-3.1
5	美里町	75,918	5.4	11.3	-3.9
	市町村計	22,922,645	-2.9	-1.5	-3.2

市町村内総生産の対前年度増加率は、63市町村のうち、18市町でプラスとなり、45市町村でマイナスとなった。

表4 労働生産性(就業者一人当たり市町村内純生産)

		実数(千円)	対前年度 増加率(%)	製造業の 構成比(%)
1	熊谷市	6,358	-6.0	39.4
2	美里町	6,210	0.5	64.4
3	蕨市	5,935	6.3	30.5
4	三芳町	5,747	-1.3	40.5
5	狭山市	5,666	-3.1	38.6
	県全体	4,857	-6.0	21.0

県全体の労働生産性は485万7千円、対前年度増加率は-6.0%となった。また、市町村別の対前年度増加率は、55市町村でマイナスとなった。

図3 市町村内総生産

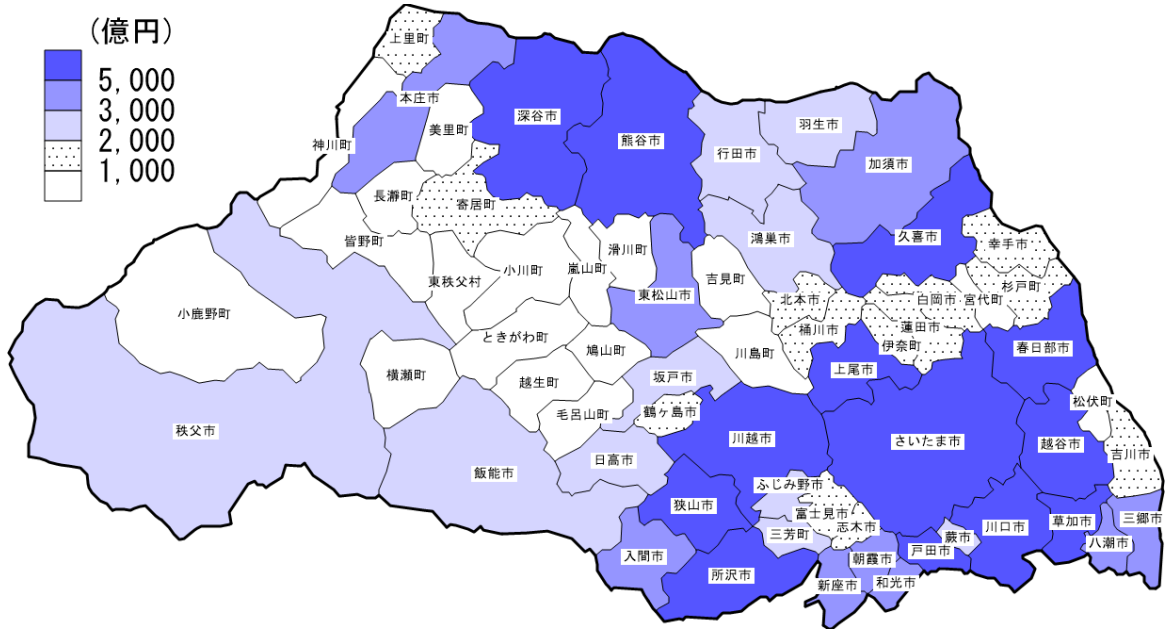
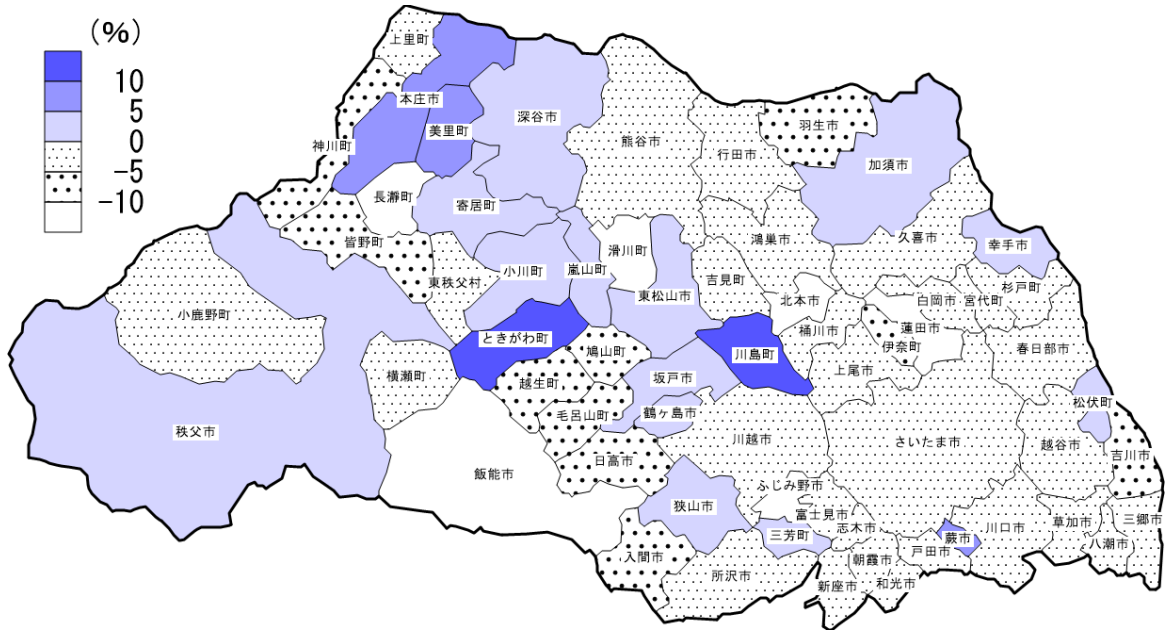


図4 市町村内総生産増加率



3 市町村民所得(分配)(上位5市町村)

表5 市町村民所得

		実数(百万円)	対前年度 増加率(%)	雇用者報酬 増加率(%)	財産所得 増加率(%)	企業所得 増加率(%)	対市町村計 構成比(%)
1	さいたま市	4,615,230	-3.1	0.1	-1.0	-17.6	21.7
2	川口市	1,764,378	-3.1	-0.6	-3.2	-15.8	8.3
3	川越市	1,002,957	-5.2	-1.2	-5.4	-19.2	4.7
4	所沢市	999,594	-3.9	-1.4	-6.6	-15.6	4.7
5	越谷市	956,412	-3.2	-0.4	-5.9	-15.6	4.5
	市町村計	21,228,355	-4.0	-0.8	-3.2	-17.0	100.0

表6 市町村民所得の対前年度増加率

		実数(百万円)	対前年度 増加率(%)	雇用者報酬 増加率(%)	財産所得 増加率(%)	企業所得 増加率(%)
1	志木市	232,406	-1.5	0.1	4.2	-14.7
2	和光市	311,620	-1.7	1.1	5.2	-17.2
3	富士見市	305,670	-2.2	-0.4	-2.6	-13.7
4	朝霞市	468,064	-2.6	-0.6	3.9	-15.8
5	鶴ヶ島市	184,532	-2.7	-0.1	-4.7	-13.4
	市町村計	21,228,355	-4.0	-0.8	-3.2	-17.0

対前年度増加率は、全市町村でマイナスとなった。

表7 一人当たり市町村民所得

		実数(千円)	対前年度 増加率(%)
1	和光市	3,710	-1.7
2	さいたま市	3,486	-4.2
3	戸田市	3,454	-2.4
4	朝霞市	3,318	-1.9
5	三芳町	3,155	-8.6
	県全体	2,890	-4.0

上位5市町の所得は、いずれも300万円を上回っている。対前年度増加率は、全市町村でマイナスとなった。県全体は289万円となり4.0%のマイナスとなった。

表8 雇用者一人当たり雇用者報酬

		実数(千円)	対前年度 増加率(%)
1	さいたま市	5,663	-1.2
2	和光市	5,537	-0.5
3	志木市	5,314	-0.9
4	朝霞市	5,304	-1.7
5	戸田市	5,211	-0.7
	県全体	4,628	-1.4

対前年度増加率は、5市町村でプラスとなり、58市町でマイナスとなった。県全体は462万8千円となり、1.4%のマイナスとなった。

図5 市町村民所得(分配)

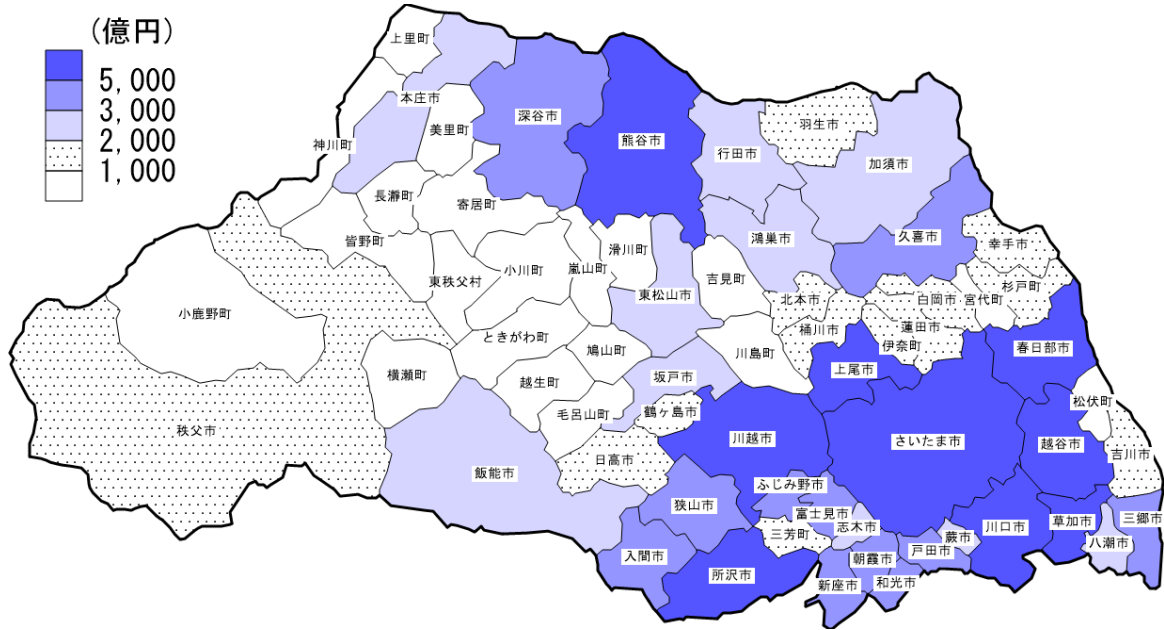
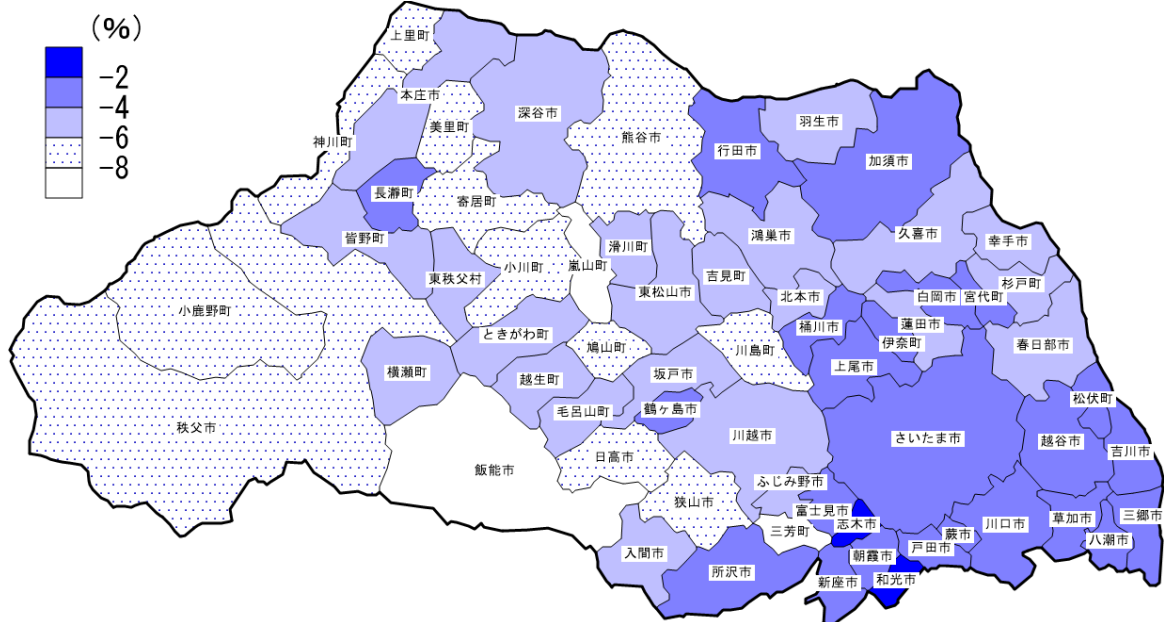


図6 市町村民所得(分配)増加率



4 市町村民所得の流入・流出(上位5市町村)

表9 市町村民所得(分配)の流入・流出額

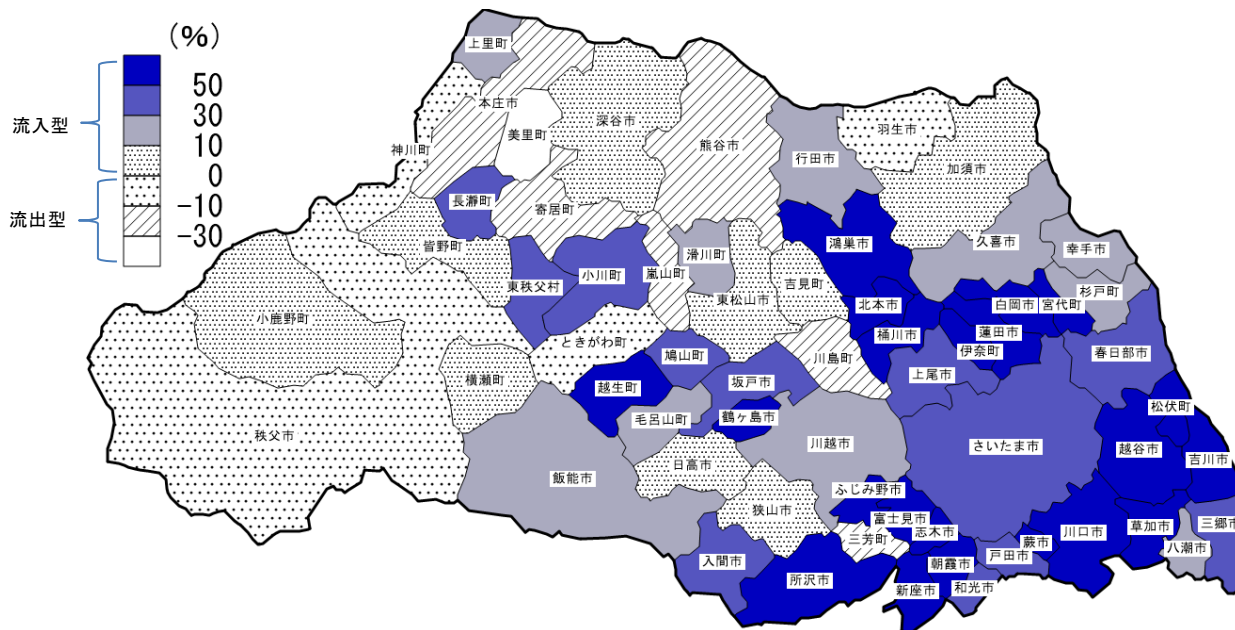
市町村名		流入額 (百万円)	市町村名		流出額 (百万円)
1	さいたま市	1,460,098	1	熊谷市	105,146
2	川口市	842,046	2	三芳町	39,189
3	所沢市	415,017	3	本庄市	37,037
4	越谷市	392,072	4	美里町	18,191
5	草加市	278,676	5	秩父市	11,024

市町村民所得(分配)と市町村内純生産の差額は、その市町村の市町村民所得の他市町村からの流入額又は流出額を意味している。

差額がプラスとなる流入タイプ型は52市町村(36市15町1村)、流出タイプ型は11市町(4市7町)である。

流入型の市町村は、雇用者の多くが他市町村へ通勤するなど、雇用機会を県外を含めた他市町村に依存している場合が多い。

図7 市町村民所得の流入率



※ 市町村の流入率= (市町村民所得(分配) - 市町村内純生産) ÷ 市町村内純生産 × 100

※ 市町村内純生産は要素費用表示。